

2019年度 三重県女子サッカーリーグ開催要項

1. 主催 一般社団法人三重県サッカー協会
2. 主管 一般社団法人三重県サッカー協会 女子委員会
3. 期 日 2019年度6月～2019年12月（前期6月～9月、後期10月～12月）
4. 目 的 三重県内における女子サッカーの技術向上と普及、他チームとの交流を目的とする。
5. 参加資格
 - ①2019年度公益財団法人日本サッカー協会登録チーム及び選手とする。
 - ②期日までに登録選手名および登録番号が明記された一覧表をメールにて提出する。またチーム及び選手登録料を協会に支払いが完了して、かつリーグ参加費の支払いが完了したチームとする。
 - ③中学生以上の女子に限る。
 - ④各チームはスポーツ保険等に加入している事。
 - ⑤各チームは有資格者の審判員を帯同審判員として1名以上をメンバー表に登録する。
 - ⑥各リーグの参加チームの変動がある場合は女子委員会にて協議・決定する。
また下位リーグへの合同チーム等のオープン参加も認める。オープン参加チームの昇格は出来ないこととする。
 - ⑦各チーム1名を三重県女子サッカーリーグ実行委員会へ参加することとする。
※5月18日（土）17：00～@スポーツの社鈴鹿にて実行委員会会議開催予定
6. 参加申込 当年の登録メンバー表を期日までに提出し、またチーム及び選手登録料及びリーグ参加費の支払いを期日までに行うこと。

【リーグ参加可否】	5月15日
【メンバー表提出・リーグ参加費支払い】	5月30日
7. 競技方法
 - ①【リーグ形式】
 - 1：参加チームを2つに振り分け、前期後期のリーグ制とする。
 - 2：試合は、60分ゲームとする。（延長なし）
 - *ハーフタイムは、前半終了時から後半開始時間で10分間とする。
 - *炎天下等の給水タイムは各試合の主審の判断による。
 - ②【チーム数】
 - 1：原則各リーグを5チームとする。
 - ③【県内リーグの入替】
 - 1：前期Aリーグ・Bリーグの上位2位チームと、順位の決定方法より、勝ち点が多い方の3位チームは後期上位リーグとする。
 - ④【東海リーグへの昇格】
 - 1：上位リーグの優勝チームが女子委員会の推薦を受けた上で、東海リーグへの昇格をチャレンジすることができる。優勝チーム辞退の場合は、順次下位チーム（3位まで）が東海リーグへの昇格をチャレンジすることができる。但し、その条件を満たない場合は、皇后杯予選の結果を基に女子委員会で協議し、チームを推薦する場合もある。
 - ⑤【東海リーグの昇降格】
 - 1：東海女子リーグへの昇格チームが出た場合には2部優勝チームを1部昇格とする。東海リーグから降格チームが出た場合には次年度は1部リーグを6チームで行い、次々年度は2部リーグへの降格チームを2チームとし1部チーム数を5チームとする。

⑥【その他】

- 1: 県内リーグ昇降格に関してのすべては都度、女子委員会で変更・協議することができる。
- 2: 参加チームが10チーム未満となった場合、1部リーグ制、1回りにて実施する。
- 3: 参加チームが10チーム以上となった場合、2部リーグ制、2回りでの実施も協議する。

8. 競技規則

- ①2019年度、公益財団法人日本サッカー協会競技規則に準ずる。
- ②試合球はリーグ指定球とする。
- ③登録選手数の制限は無いが、各試合の登録は18名までとし、7名を交代可能とする。
(自由な交代なし)
- ④選手証を携帯のこと。
(本部に確認を求められた場合はすぐに電子登録証(写真付出力)を開示する事)
メンバー表は試合開始前までに本部に1部、対戦チームに1部提出すること。
- ⑤1チームの競技者が7人未満になった場合、『0-6』不戦敗とする。(競技規則第3条より)
- ⑥外国籍の選手の登録は5名以内とし、試合登録(18名)は3名以内とする
- ⑦選手の追加登録
 - a) 追加登録は、各試合日2週間前までとする。
 - b) 追加登録選手の出場は、メンバー表を事務局へ提出し、受理後とする。
 - c) リーグ参加チーム同士の移籍選手の出場は、移籍登録完了後(Web登録)1ヵ月後とする。(尚、これを違反した場合は、チーム最終順位を最下位とする)
- ⑧退場・警告については、以下のように定める
 - ・警告累積が2回となった選手は、次の1試合に出場できない。
 - ・退場を命じられた選手は少なくとも次の1試合は出場できない。
その出場停止期間は規律委員会で裁定する。

9. ユニフォーム 各チームは正副の色の異なるユニフォームを準備し事前に協議上、決定着用すること。
また番号は明確に判断できるものとする。

10. 参加チーム 昨年度の順位をもとに、参加チームを2つに分ける。(5月16日 現在)

- ◆三重高校
- ◆FCミナス
- ◆伊勢FCPuro
- ◆鈴鹿グローリー
- ◆四日市南高校
- ◆四日市西高校
- ◆高田高校
- ◆ヴィアティン三重レディースユース
- ◆FC.Avenidasol Iluminar
- ◆津田学園高校

11. 参加料 ¥8,000-

12. 順位の決定 順位は、下記の順序によって決定する。

- ① 勝ち点 (勝3・分1・負0)
- ② 得失点差 (得点-失点)
- ③ 総得点
- ④ 勝率 (総勝数÷総負数)
- ⑤ 当該チームの勝負
- ⑥ 抽選

- 1 3. 表彰 ①優勝チームは三重県サッカー協会より表彰をする。
②年間優秀選手、リーグ得点王は三重県サッカー協会より表彰する。
(表彰はリーグでの成績によるものとする)
- 1 4. 運営 *本リーグは、事務局を中心とした三重県女子サッカーリーグ実行委員会にて運営する。
実行委員会は各チーム1名必ず所属し、年に数回の実行委員会会議に参加する。
*当番チームは会場及び本部設営、試合終了後のグラウンド整備・清掃等まで責任を持つが、
グラウンド設営・整備・清掃は当番チームに限らず会場にいる全員で行う。
*審判チームの第4審判は、記録を行い、試合結果を確認する。
試合結果報告書を記録担当へ提出、審判報告書を審判担当へ提出する。
*上位リーグは各チーム監督に優秀選手(相手チームから1名)を聞き報告書に記載する。
*記録担当は、試合結果及び得点者を翌日までに実行委員長にメールにて報告する。
全記録用紙は、事務局へ早めにFAXまたはPDFファイルにてメールすること。
*雨天、その他による当日の試合中止は、当番チームがグラウンド管理者等と協議の上、試合
開始3時間前を目安に事務局・各チームへ連絡すること。
試合当日のAM6:00に暴風警報が発令中の場合は試合を中止とする。
*雷等で試合の中断による再試合等の決定は当該チームで話し合いの上決定し事務局へ報告
する。
*止むを得ない理由により、日程通りに試合が開催できない場合には当該チームへ連絡の上、
事務局に連絡、許可を得て予備日にて開催する。(当該チームにてグラウンド確保、日程調
整)
- 1 5. 審判 主審は有資格者とし、審判服を着用のこと。(経験も考慮するが3級以上が望ましい)
副審は選手を可とする。(育成目的) 審判服の代わりにビブスでも可とする。
- 1 6. 規律委員会 三重県サッカー協会の女子委員長他女子委員会役員にて構成する。

【 事務局 】

三重県サッカー協会 女子委員会 一般・リーグ部長 中村 琳
学校法人高田学苑 高田中・高等学校 高田高校女子サッカー部
〒514-0114 三重県津市一身田町2843 TEL: 059-232-2004 (代) FAX: 059-231-3832
携帯: 090-4446-3729 E-Mail: nakamurarin@mie-takada-hj.ed.jp